

令和
6
38007

ビル街地区 高度商業地区 繁華街地区 普通商業・併用住宅地区 中小工場地区 大工場地区 普通住宅地区



令和
6
38007
鴻巣市
(上尾署)

北新宿第二土地区画整理事業 施行区域（個別評価）

